

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成27年4月24日

金曜日

第3901号

目次

告 示

- 包括外部監査契約の締結 1
- 平成27年度における地籍調査事業計画の決定（前年度予算翌債分） 2
- 平成27年度における地籍調査事業計画の決定

公 告

- 林業種苗生産事業者の登録 3
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 4
- 開発行為の工事完了 8
- 土地改良区の役員の就任

告 示

富山県告示第202号

包括外部監査契約の締結について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の36第 1 項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第 5 項の規定により告示する。

平成27年4月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 田光完治
- (2) 住所 富山市宝町一丁目6番25-805号 バルソフィア

2 契約の期間の始期

平成27年4月1日

3 監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

4 監査に要する費用の支払方法

執務費用及び実費に相当する額の範囲内における概算払並びに実績報告に基づく精算払

富山県告示第203号

平成27年度における地籍調査事業計画の決定について（前年度予算翌債分）
国土調査法（昭和26年法律第 180号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により平成27年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により次のとおり公示する。

平成27年 4 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 地籍調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	事業の内容	調査地域
立山町	地籍調査	中新川郡立山町四谷尾、谷口、虫谷、長倉

2 調査期間

平成27年 4 月 1 日から平成27年 6 月 30 日まで

富山県告示第204号

平成27年度における地籍調査事業計画の決定について
国土調査法（昭和26年法律第 180号）第 6 条の 3 第 2 項の規定により平成27年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により次のとおり公示する。

平成27年 4 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 地籍調査を行う者の名称及び調査地域

調査を行う者の名称	事業の内容	調査地域
富山市	地籍調査	富山市下野、沢連
高岡市	地籍調査	高岡市中川上町、中川町
射水市	地籍調査	射水市黒河、小林
魚津市	地籍調査	魚津市本町
氷見市	地籍調査	氷見市布施・深原、大浦、上余川
滑川市	地籍調査	滑川市田中新町
砺波市	地籍調査	砺波市広谷、麻生谷、一の谷
南砺市	地籍調査	南砺市箆渡、下出、夏焼、大島、小原、猪谷、菅沼、広瀬館
上市町	地籍調査	中新川郡上市町大坪、法音寺、横法音寺、稗田、正印新、正印、三日市、上経田、若杉
立山町	地籍調査	中新川郡立山町五百石、前沢、日俣、大島、榎、坂井沢、柿の木沢、下段、米沢、新堀、沢新

2 調査期間

平成27年4月13日から平成28年3月31日まで

~~~~~  
**公 告**  
 ~~~~~

林業種苗生産事業者の登録について

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第3項の規定により生産事業者として登録したので、同法第16条第1項の規定により公告する。

平成27年4月24日

富山県知事 石 井 隆 一

登 録 番 号	第112号
登 録 年 月 日	平成27年4月15日
生産事業者の名称	櫻 井 裕 昭
生産事業者の住所	滑川市上梅沢 425-2
生産事業の内容	苗木 幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成
事業所の名称及び所在地	滑川市上梅沢 425-2

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成27年4月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量
分子間相互作用解析装置 一式
- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成27年8月31日
- (4) 納入場所
富山県薬事研究所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第 142号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格

の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第142号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成27年4月24日から同年5月27日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成27年5月12日 午前11時00分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札書の提出期限

平成27年 6 月 3 日 午後 5 時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成27年 6 月15日 午後 1 時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Analytical system of interaction between bio- molecules by surface plasmon resonance
Quantity: 1 Set
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on June 3, 2015
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

開発行為の工事了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成27年 4 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
中新川郡立山町前沢字横割2543番1外15筆、前沢字南立割2592番1外1筆及び前沢字大門2764番1			中新川郡立山町前沢2440番地	立山町
中新川郡舟橋村舟橋62番1			中新川郡舟橋村舟橋58番地1	社会福祉法人中新川福祉会
射水市黒河字尺目1951番、1951番2、1952番1、1953番1、1984番2、1985番の一部、1986番3及び1951番地先並びに中老田新字星丸621番1、622番、623番、624番、625番及び626番	同 左	水 路	高岡市本町2番1号	株式会社北翔
下新川郡朝日町境字馬場159番1外48筆及び205番1外6筆の各地先	同 左	水 路	下新川郡朝日町道下1133番地	朝日町
氷見市窪2174番1外13筆及び2225番1地先	同 左	道路、水路、公園、貯水施設、上下水道	氷見市柳田1329番地	東和開発株式会社

土地改良区の役員の就任

下条用水土地改良区の役員に次の者が平成27年 4 月 3 日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年 4 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所
理 事 正 道 光 博 富山市水橋小出 120番地

土地改良区の役員の就任

久婦須川土地改良区の役員に次の者が平成27年3月15日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年4月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	杉山俊彦	富山市八尾町岩屋39番地

土地改良区の役員の就任

射水平野土地改良区の役員に次の者が平成27年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年4月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	安田克則	射水市殿村 204番地

土地改良区の役員の就任

上市川沿岸土地改良区の役員に次の者が平成27年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年4月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	早川亀悦	中新川郡上市町北島1175番地

土地改良区の役員の就任

常東用水土地改良区の役員に次の者が平成27年3月18日就任した旨届出があった

ので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年 4 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名 住 所

理 事 林 武 嗣 富山市水橋中村 308番地